

改善箇所説明図



基準不適合部位

注:  対策を施す部位を示す

リアコンビネーションランプにおいて、製造工程で尾灯のLEDが損傷したものがあり、車両使用過程で損傷箇所が断線し、尾灯が点灯しなくなるおそれがある。

改善の内容

全車両、リアコンビネーションランプの尾灯の照度を点検し、照度が低下している場合はリアコンビネーションランプを良品に交換する。

識別 : 運転者席側ドアロック・ストライカ付近に当該リコールの識別ステッカーを貼付する。